

第3回江別市廃棄物減量等推進審議会書面議決結果

(実施期間：令和2年10月2日～10月9日)

◆ 審議事項 江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について（修正資料案について）

(1) 修正案 21ページ

《議決結果》 承認されました。（内訳 承認する 13件 承認しない 0件）

《資料説明》		
・ 施策の主な取り組み状況の「ごみ処理手数料の減免拡大」と「ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」の先進地視察に視察先の自治体名を追記		
・ 主な取り組みの説明の「買い物ゲーム」の記述内容の修正		
委員	意見等	市の考え方
—	—	—

(2) 修正案 23ページ

《議決結果》 承認されました。（内訳 承認する 13件 承認しない 0件）

《資料説明》		
・ 「排出抑制の比較」において、前回の審議内容を踏まえ、目標値と大きく乖離した要因等を追記・修正		
委員	意見等	市の考え方
—	—	—

(3) 修正案 24ページ

《議決結果》 承認されました。 (内訳 承認する 13件 承認しない 0件)

《資料説明》 ・ 「資源化の比較」において、目標値と大きく乖離した要因等を追記・修正		
委員	意見等	市の考え方
—	—	—

(4) 修正案 29ページ

《議決結果》 承認されました。 (内訳 承認する 13件 承認しない 0件)

《資料説明》 ・ 「市民ニーズとごみ処理の効率化」の記載内容について、前回の審議内容を踏まえ、追記・修正		
委員	意見等	市の考え方
—	—	—

(5) 修正案 41 ページ

《議決結果》 承認されましたが、浅川委員の意見を参考に、別紙資料のとおり 41 ページを修正したいと思いますので、次回審議会で再確認させていただきます。（内訳 承認する 12件 承認しない 1件）

《資料説明》		
・ 「安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討」について、報告事項の「環境クリーンセンター直接搬入の見直し」との整合を図るため、記載内容を追記・修正		
委員	意見等	市の考え方
浅川委員	資料「見直し案」によれば、見直しの主たる目的は、直接搬入受入を継続していくために事業者、労働者の負担軽減を図ることにあると思われま。直接の目的は負担軽減なので、文章を切り分けて「・・・労働環境の改善に向け、・・・を参考にするなど、搬入方法を検討していきます。」と結んだうえで、それが市民の利便性の維持に繋がる旨、もう一文書き添える方が趣旨が明確になると考えます。	ご意見を参考に、修正を検討します。

その他（１）

《結 果》 現在策定中の計画の中間見直し時（2025年度予定）に盛り込むかどうかを検討することとします。
 なお、星委員と中井委員の意見を参考に、別紙資料のとおり 30 ページの市の役割を修正したいと思いますので、次回審議会で確認させていただきます。

《内 訳》

- 10件 現在策定中の計画の中間見直し時（2025年度予定）に盛り込むかどうかを検討すべき。
- 1件 2031年度以降の新たな計画に盛り込むかどうかを検討すべき。
- 2件 現在策定中の計画に盛り込むべき。
- 0件 現在策定中の計画に盛り込む必要はない。

《説明》

・ 江別市議会令和2年度第3回定例会一般質問において、干場芳子議員から下記の質問があり、市ではこの内容について当審議会で諮ることとしたので、このことについて各委員にご意見を伺います。

《内容》

将来を見据えたごみ処理のあり方について、環境クリーンセンター延命化後の更新時期は2036年となるが、新たな江別のごみ処理について検討し始める時期は、今回策定する10年間の基本計画（2021年度～2030年度）と重なることが想定される。市民一人ひとりに関わる新たなごみ処理についての手法や税の負担などを自覚し自ら考えていくことが必要である。多くの市民が参加し、自分たちのまちのごみ処理のあり方について意見を交わし議論する場をもつことを現在策定中の計画の中に盛り込むべきと考える。

委 員	意見等	市の考え方
星委員	多くの市民が参加し、議論の場をもつことは大事な事だと思います。議論する前に現在の状況と今後の方向性等をあらかじめ知ってもらってから意見交換等の場を設けないとならないと思います。情報発信はHP（ホームページ）、広報、ごみコミえべつなど、市民目線のわかりやすい情報を発信する。	将来のごみ処理を議論する上で、現状を市民目線でわかりやすく情報発信することは重要でありますことから、引き続きホームページや広報等での周知・啓発を行っていきます。また、ご意見を参考に、30 ページの市の役割への追記を検討します。

中井委員	延命化の期限は15年後であるが、15年を待たずプラスチックの削減、CO2削減要請の高まり、ごみの発電利用の取り組み強化などが予想されるので、中間見直し時に検討開始ではなく、それ以前から考慮し考え議論を進める必要がある。	将来のごみ処理については、多くの市民が関心を持って議論する必要があると考えております。現在、環境クリーンセンターは令和18年度まで稼働するため、延命化工事の準備を進めています。ご意見の「計画の中間見直し以前から議論を進める」ことについては、30ページの市の役割への追記を検討します。
------	---	---

その他（2）

《結果》 中井委員の意見を参考に、別紙資料のとおり31ページの基本方針1を修正したいと思いますので、次回審議会で確認させていただきます。

委員	意見等	市の考え方
中井委員	<p>計画の目標値について議論に至らなかったが、発生抑制の目標値、資源化の目標値については、現計画の排出量が未達成であることにかかわらず家庭系ごみ及び事業系ごみの積極的な削減目標を掲げ、集団資源回収を25%増とする目標値は十分評価でき支持できるものである。この目標達成のためには行政の努力だけでなく市民や事業者との協働とともに市民・事業者が認識を高めることが重要なポイントになる。「発生抑制のためにさらに市民や事業者の認識を高める施策を展開する。」を加えてはどうか提案する。</p> <p>なお、この点について審議会委員においても共通認識となる必要があるので、機会を見てコメントしたい。</p>	<p>目標達成のためには市民・事業者・行政との協働による取り組みを進めるとともに、市民・事業者の発生抑制への意識を高めることは重要であります。ご提案の「発生抑制の認識を高める施策を展開する」については、31ページの基本方針1《2Rを優先した3Rの推進》に追記を検討します。</p>

◆ 報告事項 環境クリーンセンター直接搬入の見直しについて

《結果》 各委員の意見等を踏まえ、資料のとおり環境クリーンセンター直接搬入の見直しを実施いたします。（意見等はない 10件）

《資料説明》		
・ 資料の「環境クリーンセンター直接搬入の見直し案」のとおり実施したいと考えておりますので、各委員にご意見を伺います。		
委員	意見等	市の考え方
浅川委員	土曜日、祝日の受け入れが継続されることから、日曜日の受け入れが廃止されても、大きな問題はないと考えます。	市民・事業者の不利益にならないよう、今後も安心・安全・安定的な受入体制を維持していきます。
塚田委員	予約制にしてはどうでしょうか。 見直し案の実施については、意見はありません。	今後の受入時における受付の効率化や混雑緩和の一手法として検討したいと考えております。
中井委員	あらかじめ電話で確認して9月23日に約1年ぶりにかさばるなどのためごみステーションのかごに入れにくいものを中心に持ち込んだが、新型コロナの影響によるのか不明だが混雑の度合いは大きくなっていることを実感した。直接搬入の単純な抑制でなく、混雑状況、比較的空いている可能性が高い時間帯や時期などの情報を市民と事業者向けに発信する必要性を強く感じた。また、可燃ごみと不燃ごみを分別受け入れ、受入日を分けることも混雑緩和になるのではないかと。今後の検討の中で市民や事業者の説明、意見やアイデアを聞くことが必要と考える。	今回の見直しについては、今後のごみの受入体制を安心・安全・安定的に確保するため実施するものです。今後の混雑緩和に向けては、引き続き利用者への周知・啓発を行っていくとともに、効果的な手法についても検討していきます。ご提案の「混雑緩和の向けた可燃ごみと不燃ごみの受入日を分ける」手法については、市民の利便性を踏まえますと、実施することは難しいものと考えております。